



鉄道高架化通信



第31号

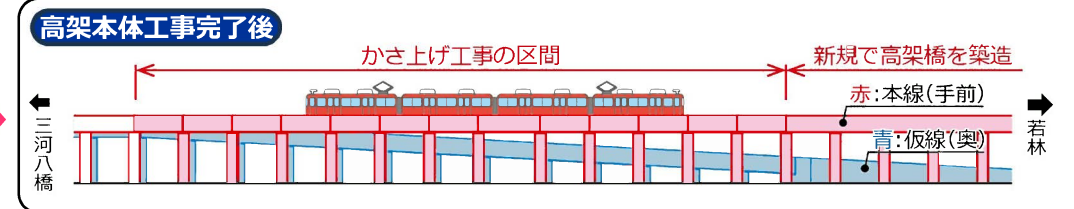
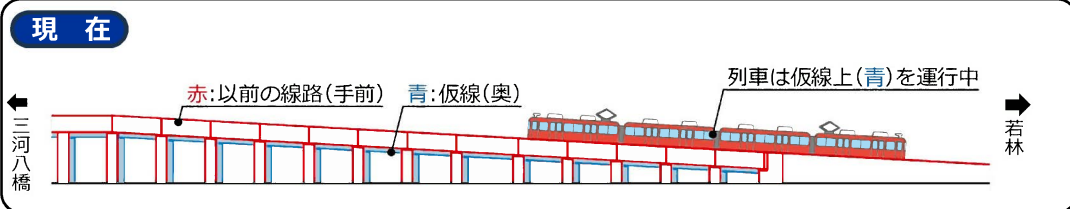
令和5年7月発行

発行：豊田市建設部街路課

～八橋高架部の一部区間で橋桁のかさ上げ工事がはじまります～

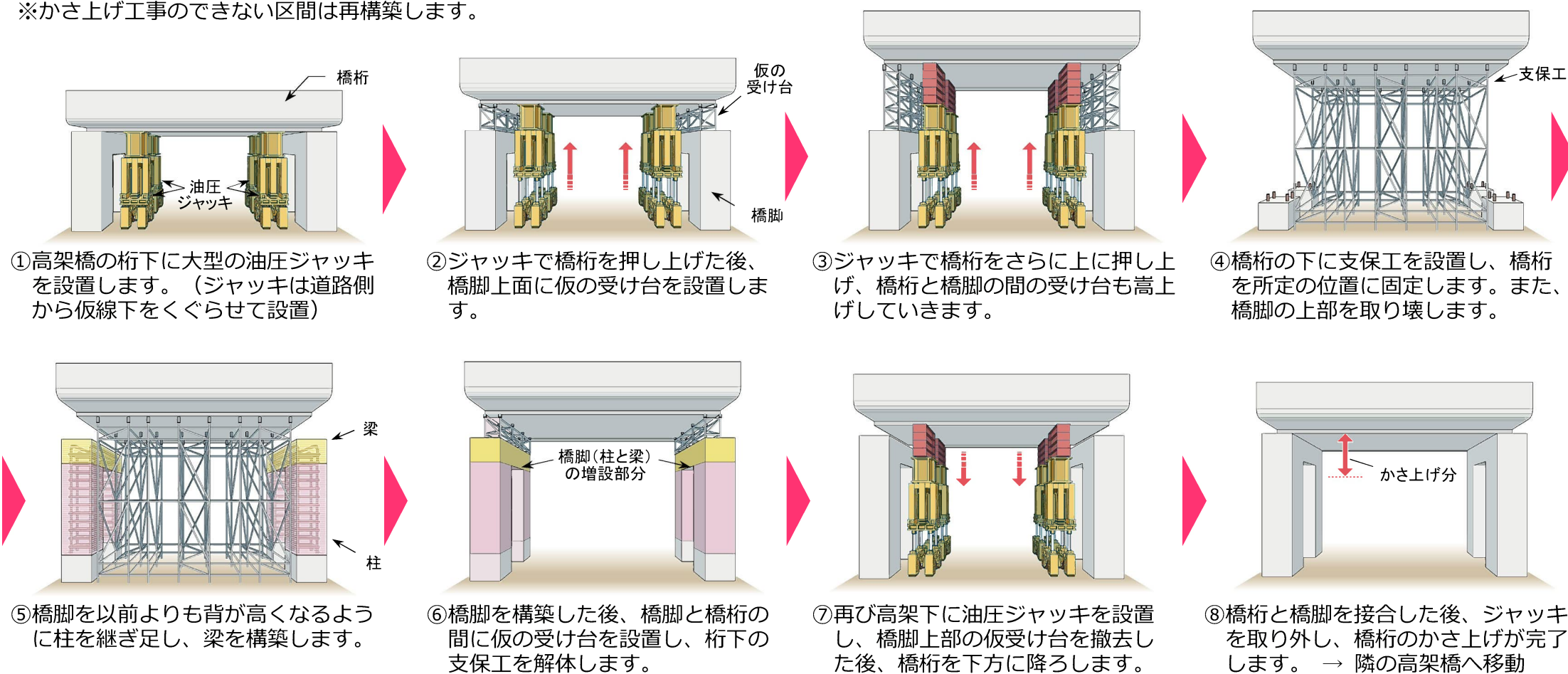
八橋高架区間の工事について

以前の線路（赤）と、現在列車が走行している仮線（青）は、高架部から徐々に地面にすり付くように下がっています。高架本体工事が完了すると、三河八橋駅から若林駅（旧名岡線交差部付近）まで連続した高架となります。

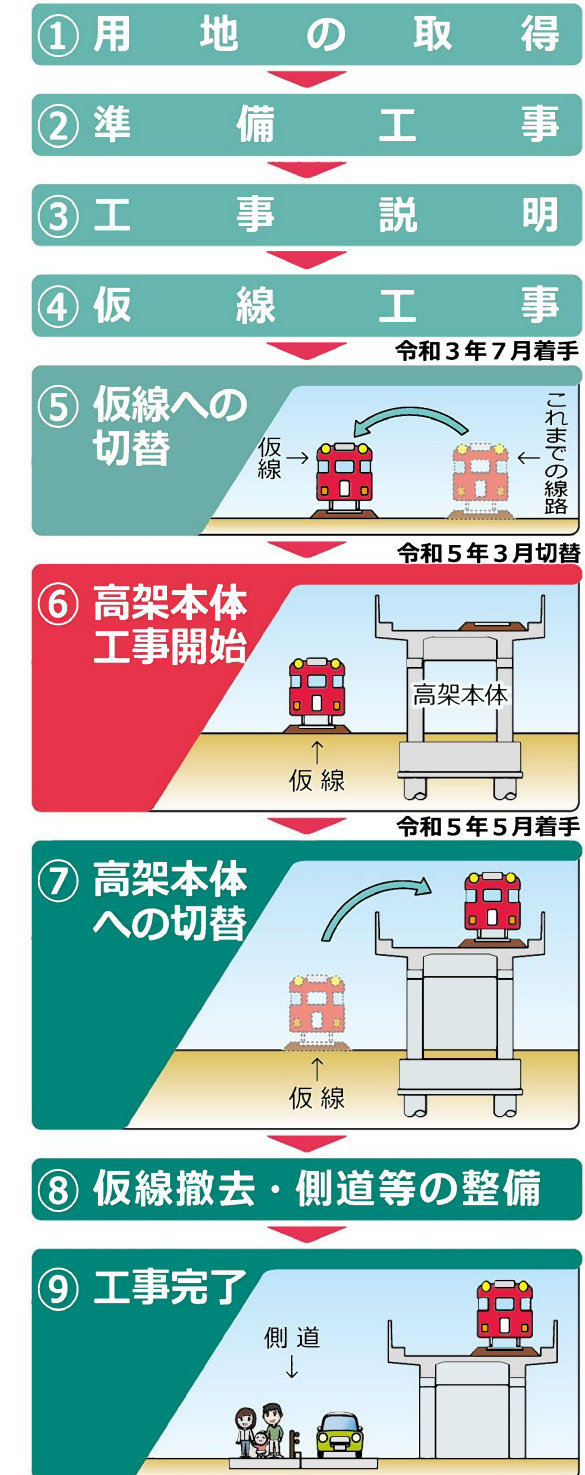


かさ上げ工事の工事ステップの概要を図で説明します ※図はイメージです

※かさ上げ工事ができない区間は再構築します。



事業スケジュール



ちょっと途中下車

～この施設はなに？踏切？～

仮線の線路上に、踏切のようなものがあることにお気づきになりましたか。道路と交差する場所でもないのになぜなのでしょう。実は、本線工事を行うにあたり、鉄道東側は住宅が多く工事車両の出入りが不可能なため、西側から仮線を渡り本線工事を行うために設置された工事用通路です。今後、この工事用通路に安全確保のため遮断機や警報機が設置され、電車が来ると音が鳴ります。工事専用の通路ですので、一般の方の利用はできません。また、電車が来た時に警報機が鳴り遮断機が降りる一般の踏切とは使い方が異なりますので、工事業者の方がどんな使い方をされているのか観察してみるのも面白いかもしれません。

工事用通路は若林地区に4か所、若園地区に2か所設置されます。周辺にお住いの皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、警報機の音量を下げるなど可能な限り生活環境に配慮した運用に努めますので、ご理解ご協力をお願いします。



問合せ先

豊田市建設部街路課 建設第3担当
 電話番号：0565-34-6651（直通）
 FAX番号：0565-35-8196
 メール：gairo@city.toyota.aichi.jp